

# 20歳

## むかえただ皆さん

絶対儲かるって  
言ったのに

フリマで買った  
バッグ 偽モノ

無料だから  
体験したのに  
契約させられた

ライブチケット  
届かない  
連絡もつかない

定期コース  
って聞いてない

先輩からの紹介  
信用したのに

クレカ使いすぎた  
支払いヤバイ

借金しても  
すぐ返せるって  
言ったのに

# ねらわれていますヨ

若者をねらった悪質商法トラブルや  
契約トラブルの報告が寄せられています。

### point

- ✓ 18歳からは、親の同意がなくても契約を結ぶことができる
- ✓ 契約後に「未成年者取消権」は使えない
- ✓ 「うまい話にとびつかない」「安易な気持ちで契約しない」
- ✓ どんな些細なことでも、よく考え、誰かに相談してから行動する



# 気をつけて!若者に多い消費者トラブル

独立行政法人国民生活センターより

- ① 副業・情報商材やマルチなどの"もらけ話"トラブル
- ② エステや美容医療などの"美容関連"トラブル
- ③ 健康食品や化粧品などの"定期購入"トラブル
- ④ 出会い系サイトやマッチングアプリの"出会い系"トラブル
- ⑤ デート商法などの"異性・恋愛関連"トラブル
- ⑥ 就活商法やオーディション商法などの"仕事関連"トラブル
- ⑦ 賃貸住宅や電力の契約など"新生活関連"トラブル
- ⑧ 消費者金融からの借入れやクレジットカードなどの"借金・クレカ"トラブル
- ⑨ スマホやネット回線などの"通信契約"トラブル
- ⑩ 誇大な広告や知り合った相手からの勧誘など"SNSきっかけ"トラブル



独立行政法人  
国民生活センター  
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN

まずは自己解決できるかチェック!  
トラブル事例掲載サイト↓



消費者トラブルFAQ

## 投資・副業トラブル

case

副業サイトで「"いいね"を押すだけ」っていうから応募したのに、テキスト代とか出金するための費用が必要って言われて逆に振り込んじゃった。結局、報酬なんてもらえなかった。

case

「数分で稼げる副業」「動画を見るだけ」って簡単そうだったから応募した。1回目、ちゃんと報酬が振り込まれたから、2回目は高額報酬のコースに変更して、手数料10万円送金。でも、貯まってるはずの報酬を引き出そうとしたら出金できなかった。

case

動画配信サイトで、投資で儲かった人が方法を教えるって言うたので連絡してみた。遠隔操作のアプリを入れるよう言われてインストールしたら、画面共有されて消費者金融から借入させられた。投資で儲かったお金で返済できるって聞いてたけど、全然利益は出ないし借金だけが残った。

case

先輩から、「芸能人が教えてくれた投資話がある」って誘われてFX取引を始めた。利益が出る画面も見せてくれたので安心してたけど、実は画面は偽物で、結局、先輩も騙された。

## エステのトラブル

case

広告で「お試し無料」って書いてあったから行っただけなのに、コース契約の勧誘された。断れる雰囲気じゃなかったから、ローン組んで契約しちゃった。

case

「ひげ脱毛1000円」って書かれてたから行ってみた。でも、「きちんと脱毛するなら長期で」って説得されて、クレジット分割で払う契約をしてしまった。

## 定期購入のトラブル

case

「お試し500円」だけなら、と思って注文したサプリ。2回目が届いたから、頼んでないって連絡したら「3回の購入が条件。支払うように」って言われた。

同様のケースでは、事業者に電話してもずっと話し中で電話が繋がらない事例やLINEでしか連絡ができない事例も...

## まとめ

「うまい話」なんてない!

「自分は大丈夫」と思わない!

契約前に確認・検討・相談!

Nice

那覇市HP

注意情報

X、LINEなど



那覇市消費生活センター

困った時にご連絡ください

☎098-862-3278

那覇市泉崎1-1-1

那覇市役所1階

平日9時~16時

